

ご利用者の介護度		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
居室の形態		個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	
基本的に 係る費用	・ サービス利用料金 (単位/日)	603		672		745		815		884		
	・ サービス提供体制強化加算 I (単位/日) 注1					22						
	・ 夜勤職員配置加算 (単位/日)					13						
	・ 看護体制加算 I (単位/日)					4						
	・ 生産性向上推進体制加算 (II) (単位/月)					10						
	・ 介護職員等処遇改善加算 (単位) 注2	90		100		110		120		129		
	合計単位	732		811		894		974		1052		
	上記、合計単位を自己負担額に 換算 (1単位は10.17円) : (円)	1 割負担額	744		824		909		990		1,069	
		2 割負担額	1,488		1,649		1,818		1,981		2,139	
		3 割負担額	2,233		2,474		2,727		2,971		3,209	
	・ 居室に係る自己負担額 (円)	・ 第4段階 (標準)					個室 1,231 / 二人部屋 915					
		・ 第3段階①・②					個室 880 / 二人部屋 430					
		・ 第2段階					個室 480 / 二人部屋 430					
		・ 第1段階					個室 380 / 二人部屋 0					
	・ 食費に係る自己負担額 (円)	・ 第4段階 (標準)					1,445					
・ 第3段階②						1,300						
・ 第3段階①						1,000						
・ 第2段階						600						
・ 第1段階						300						
・ 1日あたりに係る費用 (円)	居室の形態	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	
	・ 第4段階 (標準)	3,420	3,104	3,500	3,184	3,585	3,269	3,666	3,350	3,745	3,429	
	・ 第4段階 (2割負担)	4,164	3,848	4,325	4,009	4,494	4,178	4,657	4,341	4,815	4,499	
	・ 第4段階 (3割負担)	4,909	4,593	5,150	4,834	5,403	5,087	5,647	5,331	5,885	5,569	
	・ 第3段階②	2,924	2,474	3,004	2,554	3,089	2,639	3,170	2,720	3,249	2,799	
	・ 第3段階①	2,624	2,174	2,704	2,254	2,789	2,339	2,870	2,420	2,949	2,499	
	・ 第2段階	1,824	1,774	1,904	1,854	1,989	1,939	2,070	2,020	2,149	2,099	
	・ 第1段階	1,424	1,044	1,504	1,124	1,589	1,209	1,670	1,290	1,749	1,369	
※基本的費用の概算	居室の形態	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	
	・ 第4段階 (標準)	3,420	3,104	3,500	3,184	3,585	3,269	3,666	3,350	3,745	3,429	
	・ 第4段階 (2割負担)	4,164	3,848	4,325	4,009	4,494	4,178	4,657	4,341	4,815	4,499	
	・ 第4段階 (3割負担)	4,909	4,593	5,150	4,834	5,403	5,087	5,647	5,331	5,885	5,569	
《基本的費用の概算》	・ 第3段階②	2,924	2,474	3,004	2,554	3,089	2,639	3,170	2,720	3,249	2,799	
	・ 第3段階①	2,624	2,174	2,704	2,254	2,789	2,339	2,870	2,420	2,949	2,499	
	・ 第2段階	1,824	1,774	1,904	1,854	1,989	1,939	2,070	2,020	2,149	2,099	
	・ 第1段階	1,424	1,044	1,504	1,124	1,589	1,209	1,670	1,290	1,749	1,369	
該に係る 費用 合	・ 療養食加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。				8 (1食あたり)						
	・ 送迎加算 (単位)	送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居宅と事業所間の送迎を行ったとき。				184						
	※緊急短期入所受入加算 (単位)	居宅の介護支援専門員が必要と認めたものに対し、居宅サービス計画にない短期入所介護を緊急に行ったとき。				90 (1日につき) (7日 やむを得ない事情がある場合は14日を限度)						
	※看取り連携体制加算 (単位)	看護体制加算 (I) または (II) 算定し看護職員により診療所若しくは本施設と24時間連絡できる体制の確保				64 (死亡日及び死亡日以前30日以下について7日を限度)						
1か月(30日)に係る費用 《基本的に係る費用の概算》		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
		個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	
自己負担額 (円) 注4	介護保険で利用できる最大日数 (日)	27		29		30		30		30		
	・ 第4段階 (標準)	124,099	114,619	116,370	106,890	107,559	98,079	109,994	100,514	112,394	102,914	
	・ 第4段階 (2割負担)	146,440	136,960	141,112	131,632	134,839	125,359	139,709	130,229	144,509	135,029	
	・ 第4段階 (3割負担)	168,782	159,302	165,853	156,373	162,119	152,639	169,424	159,944	176,624	167,144	
	・ 第3段階②	109,219	95,719	101,490	87,990	92,679	79,179	95,114	81,614	97,514	84,014	
	・ 第3段階①	100,219	86,719	92,490	78,990	83,679	70,179	86,114	72,614	88,514	75,014	
	・ 第2段階	76,219	74,719	68,490	66,990	59,679	58,179	62,114	60,614	64,514	63,014	
	・ 第1段階	64,219	52,819	56,490	45,090	47,679	36,279	50,114	38,714	52,514	41,114	

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変わります。

注2 介護職員等処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 14/100 を乗じます。

※ 利用料金などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。

※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。

※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※ 個別に加算に係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変わりますのでご注意ください。

◎その他 上記以外に別途、日用品、理容代、医療費等がかかります。

ご利用者の介護度		要支援 1		要支援 2	
・ サービス利用料金 (日/単位)		451		561	
・ サービス提供体制強化加算 I (日/単位) 注 1				22	
・ 生産性向上推進体制加算 (II) (月/単位)				10	
・ 介護職員処遇改善加算 (単位) 注 2		66		82	
合 計 単 位		539		665	
上記、合計単位を自己負担額に換算(1単位は10.17円)：(円)	1割負担額	548		676	
	2割負担額	1,096		1,352	
	3割負担額	1,644		2,028	
基本的に係る費用 ・ 居室に係る自己負担額 (円)	・ 第4段階(標準)	個 室	1,231	／ 二人部屋	915
	・ 第3段階①・②	個 室	880	／ 二人部屋	430
	・ 第2段階	個 室	480	／ 二人部屋	430
	・ 第1段階	個 室	380	／ 二人部屋	0
・ 食費に係る自己負担額 (円)	・ 第4段階(標準)	1,445			
	・ 第3段階②	1,300			
	・ 第3段階①	1,000			
	・ 第2段階	600			
	・ 第1段階	300			
・ 1日あたりに係る費用 (円) 《基本的費用の概算》注 4	居室の形態	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋
	・ 第4段階(標準)	3,224	2,908	3,352	3,036
	・ 第4段階(2割負担)	3,772	3,456	4,028	3,712
	・ 第4段階(3割負担)	4,320	4,004	4,704	4,388
	・ 第3段階②	2,728	2,278	2,856	2,406
	・ 第3段階①	2,428	1,978	2,556	2,106
	・ 第2段階	1,628	1,578	1,756	1,706
	・ 第1段階	1,228	848	1,356	976
※に係る費用 ・ 療養食加算 (単位) ・ 送迎加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。	8			
	送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居室と事業所間の送迎を行ったとき。	184			

注 1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変わります。

注 2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 14/100 を乗じます。

※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。

※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。

※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※ 個別に加算に係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変わりますのでご注意ください。